

## 放送内容に関するガイドラインについて

市民が情報発信する内容につきましては、「かつらぎてれび」の放送基準を満たすことを条件とします。また、宗教・政治・犯罪・暴力及びアダルト的なシーン等、「かつらぎてれび」の主旨にそぐわない内容については放送いたしません。作品内で使用する映像素材、及び音楽素材等につきましては、著作権に関わる問題が発生いたしますので、著作権フリーの素材をご使用ください。

## 放送内容の確認について

市民の皆様が情報発信する番組内容につきましては、番組配信開始前に作品内容の確認をさせていただきます。  
※簡単な映像作品企画書をご提出いただけます。  
また、番組素材を「かつらぎてれび」に持ち込んでいただく場合は、「かつらぎてれび事務局」側で放送内容の確認をいたします。確認の結果、放送基準に満たない作品につきましては、作品制作者様に再編集をご依頼させていただきます。

## メディアセンターについて

「かつらぎてれび」では葛城市役所当麻庁舎にメディアセンター(スタジオ)を設置し、インターネット放送として情報発信いたします。

### ●かつらぎてれびメディアセンター

〒639-2197 葛城市長尾85  
葛城市当麻庁舎3階302号室



葛城市役所当麻庁舎



かつらぎてれびメディアセンター

市民情報特派員に関するお問い合わせは

葛城市企画政策課(かつらぎてれび市民情報特派員係)

〒639-2195 葛城市柿本166 葛城市役所新庄庁舎3階 TEL. 0745-69-3001



スタジオ収録



イベント取材



企画番組



KATSURAGI TV  
かつらぎ  
てれび

## 市民情報 特派員募集

いつも身近に感じる地域や人、  
伝えたい話題をメディアを使って発信する。  
情報を発信する過程で人と人がふれあい、  
新たなコミュニティが生まれる。



かつらぎてれび  
YouTube

葛城市にお住まいの方かお勤め  
になられている方で情報発信に  
興味のある方ならどなたでも  
ご参加いただけます。

# 市民情報特派員が情報発信!!

「かつらぎてれび」とは…

## ～メディアを使って「ふれあいまちづくり」～

市民参加型の情報発信メディア「かつらぎてれび」は、総務省のICT街づくり推進事業において、採択された「新時代葛城クリエイション推進事業」の中核事業として行う事業です。本事業では、地域コミュニティの再生・再創造を目指し、自分たちの生活や環境は自らが守り、地域コミュニティを活性化させること目指す、自助・共助の街づくりを推進いたします。本事業における市民メディアの役割は、緊急時・災害時においては行政と市民が連携し、メディアを使って情報発信を行い、市民の生活により近い市民目線の災害情報発信を目指します。また、平常時におきましては、地域の人・もの・まち等をとりあげ、市民が自由な発想と表現で情報を発信し、地域コミュニティのさらなる活性化を目指します。平成26年1月より葛城市において活動を開始した市民放送「かつらぎてれび」は、今後も市民目線で情報発信いたします。



## 「かつらぎてれび」では幅広い世代のボランティアスタッフを募集しています。

葛城市にお住まいの方かお勤めになられている方で情報発信に興味のある方などなたでもご参加いただけます。番組づくりから撮影・編集など、スタッフが丁寧に指導致しますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

※ただし、暴力団関係者・政治団体・宗教団体その他、参加について不適格であると判断する場合はお断り致します。

## 市民情報特派員として活動できる内容

- 番組出演
- 取材レポーター
- 撮影カメラマン
- 動画編集
- 番組ディレクター
- 番組収録スタッフ
- まちなか取材
- 番組企画



## かつらぎてれびの配信について

かつらぎてれびはインターネット動画配信サービスYouTubeを活用し配信いたします。

## 視聴方法について

視聴される場合はPCまたはスマートフォン等でYouTubeにアクセスし、「かつらぎてれび」と検索の上、番組視聴ページをご覧ください。

◆QRコード◆ ※下記のQRコードから‘かつらぎてれび’へアクセス!!



かつらぎてれび  
YouTube

